

「男女奉公人縮方之儀、今般於公事場相極候触状等覚」がある。

- (11) 池田こういち「古文書も読めるくずし辞典」学習研究社、平成一八年、二四五―二四八頁。

- (12) 財団母子愛育会「日本産育習俗資料集成」第一法規出版、昭和五〇年、四七九頁。

- (13) 銭換算は前掲(6)『藩史料』明治二年七月及び九月五日条、一〇八八・一〇〇頁に依る。

- (14) 地方史研究協議会「近世地方史研究入門」(岩波全書、昭和三〇年)「江戸時代の物価表」及び前掲(6)『藩史料』明治元年五月条、八六四頁に依る。

- (15) 「町名帳」は金沢市立玉川図書館加越能文庫所収。本稿は刊本(同館「金沢町名帳」平成八年)を活用した。

- (16) 前掲(6)『藩史料』一二〇六―一二〇七頁。

- (17) 拙稿「加賀藩の蘭学と洋学」(石川県教育委員会文化財課金沢城研究調査室「よみがえる金沢城―四五〇年の歴史を歩む―」平成一八年、三九頁)。

- (18) 拙稿「近世加賀文人のサロン形成―金子鶴村の京都勤学をめぐって―」(『日本歴史』六四六、平成一四年三月)。

- (19) ほかに石川県立図書館蔵「諸士系譜」、日置謙「加能郷土辞彙」改訂増補版、北國新聞社、昭和四八年、参照。

- (20) 「賀川門籍」は京都府医師会編「京都の医学史」(資料編、昭和五五年)収録。賀川満定については、前掲(1)杉立「御産の歴史」一五七―一六一頁に依る。

- (21) 本稿では牛痘伝苗・種痘所に関して、赤祖父一知「富山旅籠町種痘所」について(『北陸医史』一八巻一号、平成九年、三三頁)を参照した。

- (22) 川本裕司・中谷一正「近世日本化学の始祖川本幸民伝」共立出版、昭和四六年。

- (23) 拙稿「町の文化」(『新修小松市史』資料編二、平成一二年、二七六頁)、同

「近世加賀町人の暮らしと文化―小松・安宅を中心として―」(藤井一二編「近世地域支配と文化」岩田書院、平成一七年、一五六頁)。

- (24) 緒方富雄「緒方洪庵伝」岩波書店、昭和三八年。

- (25) 「荻野元凱門下姓名録」及び「小森家門人帳」は前掲(20)京都府医師会編「京都の医学史」所収。

- (26) 前掲(20)「京都の医学史」。

- (27) 前掲(1)「御産の歴史」一四七―一四八頁、「国史大辞典」三(吉川弘文館、昭和五八年)「賀川流産科」の項。

- (28) 金沢市「金沢市史」資料編3、近世一、平成一二年。

者や穩婆で、かれらは出産における重要な位置にあった。第三に出生に關わった医者は、家中医のみでなく、藩医や産婦の実家の家中医も診察に当たり、中には蘭学・洋学を学ぶ者も現われ、実務上新しい学問・医術が加賀藩領内に受容されていた。第四に、明治三年出産に關わった穩婆・乳付人・乳母・介抱人・年寄女中などは着帯・出産・御七夜・枕直・御色直など、少なくとも一〇ヶ月間、その都度、各その役目を果たし、その活動の一端が窺えた。中でも乳付人は家中の武家の妻から選ばれ、また、養育補助人として、乳母座から派遣された乳母は、金沢近在の村から乳母奉公という形でその役目を果たした。こうした人々の周辺が、引いては城下町金沢の賑わい創出の一翼を担ったものとみられる。

近世武家の出生・出産に關して、藩主前田家の場合も若干知られており、今後このような横山家出生規式の手本とみられる金沢城内での奥向の作法、諸相に關する史料の発掘や他の城代、藩の重臣についても、新たな検証が必要である。また、人生儀礼や冠婚葬祭など、武家生活全体に關して、他藩の大名家との比較検討も課題となった。

〔註〕

- (1) 鈴木ゆり子「儒家女性の生活―頼梅颯の仕事と出産・育児―」(『日本の近世』一五(林玲子編『女性の近世』中央公論社、平成五年)、宮田登「冠婚葬祭」(岩波新書、平成一二年)、杉立義一「御産の歴史」集英社新書、平成一四年、江後迪子「大名の暮らしと食」同成社、平成一四年、磯田道史「武士の家計簿」新潮社、平成一五年、福田千鶴「近世中期における彦根井伊家の奥向」(彦根藩資料調査研究委員会「武家の生活と教養」彦根城博物館叢書6、平成一七年)など。なお、加賀藩の武家については木越隆三氏、彦根藩の武家生活研究については、中野節子氏の御教示に依る。
- (2) 拙稿「金子鶴村の蘭学と海外・科学知識―化政期加賀藩蘭学受容の側面

―」(『日本歴史』六九八、平成一八年七月)、同「加賀藩蘭学の受容と医者の動向」(『北陸史学』五五号掲載予定)。

- (3) 横山隆章の結婚時期については、明治二年横山右馬「先祖由緒一類附帳」中、「横山八兵衛好察」の項(金沢市立玉川図書館加越能文庫蔵)に依る。また、遺書執筆について、石野友康氏の御教示に依れば、藩老前田土佐守家の場合、正月二日に毎年遺書を書くという(前田土佐守家文書「二代雜事」)。これは遺書の執筆が半ば年中行事になっており、武家においては、特に家督継承・家存続が重要視されていた一面であろう。

- (4) ほかに安政六年高沢左次馬「先祖由緒一類附帳」による。これを含め、以下本稿では次に示す諸氏の由緒について、各家の「先祖由緒(并)一類附帳」(多くは明治三年)は、金沢市立玉川図書館加越能文庫所収のものを活用した。太宰孫九郎・真田守男(慶応元年のものも含む)・丸山慎吾・小坂寿安・土岐雄吉・森多津(明治七年)・森軍二・森賢造(横山家文書、慶応元年のものも含む)・伏田元幹・石川見章(安政六年)・石川孝恭・関周節。

- (5) 小笠原敬承「正月に生かす礼法の心」(北國新聞社「北國文華」二六、平成一七年一二月)。

- (6) 横山家文書、横山隆平「先祖由緒一類附帳草稿」(明治三年)、前田育徳会「加賀藩史料」(以下「藩史料」と略称)藩末篇下、昭和五年、一一四〇頁。「藩史料」では、隆平の金沢城番就任を明治二年一月三日とする。

- (7) 横山七郎左衛門の幼名選については、前掲(3)横山右馬「先祖由緒一類附帳」にも見える。

- (8) 銀換算高について、経済史研究会編「日本経済史辞典」上(日本評論社、昭和四〇年)「金銀錢比価」の項に依った。

- (9) 拙稿「近世寺院の女性生活史断章―加賀金沢瑞泉寺文書調査より―」(『加能史料研究』一四、平成一四年)。

- (10) AN六九、「御国法御用留帳」。これとほぼ同文のものに、加越能文庫蔵の

年二月出仕、文久元年正月相続。【石川見章】一八三〇？。横山家の家中医。七人扶持、のち九人扶持。石川太次右衛門（横山隆平出生時、勘定方主附）次男。隆平長女茂樹出生時の担当医の一人。嘉永六年二月出仕。安政五年九月、京都へ勤学。賀川流産科の門人帳「賀川門籍」にも安政五年の入門が記されている。翌六年九月帰郷。同人の「先祖由緒一類附帳」は安政期のものしか残存せず、明治三年以降、横山家の出産以外の動向は不詳。なお、右産科医学は創始者の玄悦が蘭書中の胎児の位置の誤りを指摘するなど、日本医学史上特異な地位を占め、その門下片倉鶴陵らは様々にオランダ・イギリスの産科医学を取り入れており、幕末の見章も蘭学・洋学を何らか学んだものとみられる。【清瀬元柳】一八三七？。正基。六人扶持。横山家の家中医。明治元年・同二年の分限帳にその名が見える。実は伏田元幹（太庵、博道、渾沌斎）の三男。医者をしていたところ、安政五年二月一日付で、横山家の年寄女中清瀬の名跡を継ぐ。この時の横山隆章より元柳宛の扶持宛行状が横山家家老職を勤めた上田家文書（石川県立歴史博物館蔵）にある。ほかには同日付で、元柳を家中医の末席に申付るという当家家老の横山八兵衛好近ら四人の連署達状、元柳に対し、年未詳一二月一三日付、平手忠左衛門信兆（信敏の嫡子）による「診御用」の申付状も残されている。元柳は名跡を継いだ翌安政六年、さらに医学修業のため江戸へ遊学する。明治三年の居室は金沢観音町にあった。【石川元隆】一八四四（一八四七とも）？。元立・孝恭。七人扶持。藩老奥村栄滋家の家中医。安政六年相続。文久二年一月「蘭学執行」を拝命し、黒川良安へ入塾。元治元年四月、良安の前田慶寧上京の御供に随行し、同年一〇月帰郷。慶応元年八月、江戸表へ医学として「蘭学」執行のため三ヶ年間勤学。同三年六月帰郷。明治元年閏四月養生所種痘方御用、同年五月同所治療方御用、同三年医学訓導、同監正等を歴任。この間、同年横山隆平長女茂樹の出生直後七月七日、産婦恒の実家で主家の奥村家から派遣され、診察に当たる。幕末・維新期、蘭方医として活動する

注目すべき医者之一人。【関周之進】一八三〇？。周庵・肆義。石川元隆と同様、奥村栄滋家の家中医。六〇石。弘化四年相続。元治元年上京の御供を拝命。明治三年七月八日、横山家に派遣され、出生児茂樹の診察に当たる。【生柴元春】生没年不詳。奥村家の元家中医。明治三年七月九日、横山隆平長女茂樹生誕時診察に当たる。

おわりに

以上、金沢城代を勤めた横山家の近世後期の出生における、家臣や医者・穩婆・乳母等女性達についてみてきたが、次の点が指摘できよう。第一に出生関連の諸規格は、先例に基づいて、原則的にはその方法を踏襲し、或いは臨機応変にそれぞれ執行われ、生命の危険を脱した御七夜祝には家族間や親戚等御祝金品の授受、幼名披露、御産髪垂規式が成され、家臣へも御祝の下賜があった。この内、文政・弘化期では同家の家老職を初め近習頭や勘定役・奥御用聞・御膳番・御台所賄方・御買手方・料理人など総家臣の一割弱の者が各勤めを担った。特に祝全体の事務方の責任者は、家老の次に位置する小将頭・御用人で、何れも表向の公的役職の者であり、出産が武家にとって重要であったことが推測できる。しかし、明治二年までの同家の家臣数は、翌三年には一割弱に激減し、御産方担当者は御家司兼勘定方という家政方、奥向、私的な者である点異なっている。が、家臣の上位者であることに変わりなく、このようなところに、近世的要素を含みながら、近代へ移行する様子が窺える。こうした御七夜祝の諸規格は、次第に簡略化・省略化の傾向にあったが、家臣への祝の下賜金品の多少から、役割の軽重がある程度把握できた。第二に文政期以降、物価の上昇と貨幣価値の下落により、次第に下賜金品も高額化の傾向にあったが、各時期における下賜金品の多額な者は医

横山隆貴出生時、診療医の一人。のち藩校明倫堂で「医学稽古指引」の任に当たる。外科兼帯。天保三年一〇月良斎のもとに、小松の町医者富沢敬斎(富沢貞藏嫡子、金子鶴村の孫)が入門する^②。藩医白崎玄正・黒川良安らと金沢城二の丸造営の際の絵師梅田九栄季信(弘化三年没)の診療に当たるが、良斎自らも同年没する。その嫡子も良斎と称し、青洲の嗣子華岡燮洲の弟子になる。【森專順】生没年不詳。文政期横山隆貴出生時の家中医。「由緒一類附帳」の森專安(？)一八三五。横山隆盛の代、文化八年召出。文政五年一二月「診御番」拝命)と同一人か、兄弟であろうか。文化八年町名帳に森專太郎の記載有り、住居は四丁壱番町と見える。【森專良】？一八六三。実は森良斎二男。森正賢の婿養子。七人扶持。横山家の家中医。弘化期以降江戸・京等へ遊学する。弘化三年三月、江戸へ出発予定のため、隆平出生の御七夜祝金は拝領ならず。【森賢造】一八四三？。六人扶持。横山家の家中医。実は森元東(藩医森快安厄介養兄)の子。慶応元年七月、亡養父專良の名跡を継ぐ。【岡部玄竹】生没年不詳。横山家の家中医。「町名帳」によれば、文化九年住まいは石引町である。文政一〇年横山隆貴出生時診察医の一人。【岡部正斎】生没年不詳。弘化三年横山家の家中医。隆平出生時「診御番」でなかったが、同家隆盛出生時、奥詰でなかった林元仙の前例に倣い、御七夜祝の下賜銀一二匁九分を拝領する。(参考)【岡部亮平】生没年不詳。横山隆平の手医者。安政二年三月二日大坂の緒方洪庵への入門が「適々斎塾姓名録」でわかる^③。横山家文書「公義向留帳」によれば、洪庵のもとで勤学中、文久元年三月「病用」(診療か、投薬か、病気に関する用事)のため、長崎へ遣わしたき旨の師洪庵の出願により、藩はこれを許可している。また、同文書、安政二年明石平八(小将組)の「先祖由緒一類附帳」には、同人の妻は岡部亮平の「養おは」と記され、また、平八の実母方のいとこに岡部亮平の名が見える。【岡部慎斎】一八四一？。明治二年分限帳に見える。七人扶持、文久二年一二月相続。横山家文書の内、近世中期から幕末期の景観を示す横山

家下屋敷図に、同人の名が記され、九間二尺×八間三、四尺の八〇歩余の屋敷地に住んでいたことがわかる。【伏田元幹】？一八二六。博厚。文化八年の住居は袋町。横山家の家中医。祖は与左衛門といい、越後高田城主松平越後守家臣であった。横山隆盛の代、享和二年医師として召抱られる。隆章出生時より当家の出生に関し、合計八回「御産主附」に任せられ、新知六〇石を拝領。文化八年・同一一年江戸へ御供する。直姫(藩主前田斉広娘)・他亀次郎(同息)の診察をも拝命。【伏田元幹】一八〇一？一八六八。元監・太庵・博道・渾沌斎。横山家中医。八〇石。元幹の嫡子。文政四年三月二日、二一歳の時武谷多福(加州高松の人)の紹介で、京都の荻野元凱(一七三七？一八〇六。加州金沢出身、朝廷の医官。創始の医塾に入門)に「荻野元凱門下姓名録」を文政九年家督相続。同一〇年隆貴出生時は在京中で、同年一二月京の蘭方医小森桃塙(一七八二？一八四三)に入門し、蘭方医学を修めたことは「小森家門人帳」でわかる^④。天保一二年渾沌斎と改称。弘化三年隆平出生時の担当医となる。【伏田元幹】一八三三？。元亨・博昌・厚昌。八〇石。横山家の家中医、のち、藩医。元幹(渾沌斎)の嫡子。天保一一・一二年上京し、小森桃塙等に入門し、蘭方医学を学ぶ(「小森家門人帳」)。同一四年一二月出仕。嘉永四年四月、江戸の大槻俊斎(仙台藩の蘭方医、種痘で有名)に入門し、再び蘭方医学を修めたことが「先祖由緒一類附帳」で明らかである。嘉永七年元幹と改名。幕末金沢の種痘に尽力したのは同人であろうか。慶応四年七月相続。明治三年一月、隆平妻恒の懷妊を診断し、御産主附を拝命、出産時及び産後の母子(恒と茂樹)の診療に当たる。この間同年四月「医学館常備医」となる。同三年居宅は材木丁下土橋にあった。【伏田輝々斎】生没年不詳。弘化三年横山隆平出生の診察医の一人。「三郎様御七夜御祝御用留」に組違いであることが記されているが、詳細は不明。【伊藤玄純】生没年不詳。横山家の家中医。横山隆平出生時の診察医の一人。【伊藤玄長】一八三七？。明治二年分限帳に見える横山家の家中医。一〇人扶持、文政五

四五〇石)が最高で、横山の家中医の場合、明白なものをみれば、伏田元幹の八〇石が最高で、何人扶持というように、小禄も少なくない。さらに、藩医・家中医を問わず、一般に医学・医療の知識・技術を有する彼等の中には市井に住み、必要・要請に応じて比較的自由に士農工商の身分的枠を越え、診療を中心に各階層に様々に関わったものと解せる。この点、儒者として藩の家老職今枝家より禄を食む身でありながら、前田万之助・同織江、山崎など、藩の重臣の侍講や町人らの講釈会の講師を成し、各階層の文人達と広く交流した金子鶴村の生き方に類似する⁽¹⁸⁾。最後に、先の「表4」の医者について、文政・弘化・明治期の各留帳及び各家の「先祖由緒一類附帳」や蘭学塾入門帳等より掘り起こし⁽¹⁹⁾、その略歴を人物毎に整理する。紙数の関係上活字を小さくしたが、金沢城や城内奥向で診療に当たった藩医、石積みの穴生、蘭学に関する事項は太字にした。

【丸山了悦】?一七八八。藩医。一〇〇石。実は前田土佐守手医者横井寿伯二男。宝暦二年丸山家を相続。天明三年横山隆盛出生時招かれ、診察に当たる。【小坂寿安】?一七九八。加賀藩家老職津田家の家中医。宝暦一年相続。天明三年横山隆盛出生時診察する。代々寿安と称するが、同人より二代後の寿安は、津田政本(内蔵・玄蕃・正身、?一八二九)の手医者で、文政八年から九年にかけ京都へ遊学し、小石元瑞の門下生となる。その養子寿安(秀実、五〇石。明治三年、五四歳)は藩医森快安の弟子である。【土岐安恵】?一七九九。実は浪人奥田勘右衛門倅。明和七年医者として藩老奥村隆振より五人扶持を給される。小坂寿安と同様、天明三年横山隆盛出生時診察に当たる。後裔の雄吉(忠貞、五〇石。明治三年、三五歳)は幕末・維新时期、種痘所御雇御用、養生所詰、医学館詰等を歴任する。【横井寿益】生没年不詳。文化元年横山家の女児充(横山隆章の姉か)の出生時診察に当たる。【森元東】?一八七四。快安・采秀。藩医。快安の嫡子。文政元年出仕。初

め一〇人扶持、天保四年二〇〇石。この間文政一〇年、横山隆貴出生後診察に当たる。弘化元年病身のため一時退身するが、安政六年「学校医学講師」、万延元年二の丸御広式御用・金谷御広式御用、元治元年「学校医道稽古指引役」を勤める。【林元仙】生没年不詳。横山隆盛の手医者。弘化の横山隆平出生時「御先代(隆盛)御出生之嗣」御奥詰でなかったが、御七夜祝金一〇〇正が下賜される。【坪田寿徳】生没年不詳。近世中期賀川玄悦創始の賀川流産科における京都の執中館の門人帳「賀川門籍」中、文化九年条に坪田寿徳の名が記され、玄悦孫賀川満定に学んだことがわかる⁽²⁰⁾。弘化三年寿徳は横山隆平出生時、安産御用係を勤める。隆平は三月一七日出生するが、二日後の同一九日同人の出勤日数一五度で、それまで投葉はなしの旨報告される。横山家文書元禄一五年の分限帳(寛政七年五月の写「大坂御陣働帳・諸事御定帳・御家中侍帳・御人帳」)に、坪田庄太夫(小将、二〇俵二人扶持)・坪田伴七郎(二〇俵二人扶持)が見え、寿徳は彼等の子孫であろうか。【津田随分斎】生没年不詳。煥。津田養(一七四二―一八一三。随分斎、豹阿弥)の嫡子。横山家の家中医。横山隆貴・隆平の出生担当医の筆頭を勤める。津田随分斎の名は、文化八年の下堤町の町名帳に「横山監物(隆盛)様医師」と見える。文久三年牛痘伝苗や安政二年金沢堤町種痘所設立に尽力する⁽²¹⁾。妻は穴生又五郎恒茂(一八〇〇?。四〇俵)の娘政(一八二六?)で、奥源兵衛紀隆筆の「家系」(嘉永五年まで記、小松穴太家旧蔵、機械複写に依る)中に、天保一一年七月随分斎に「嫁娶」と記す。【津田随分斎】一八四九?。横山家の家中医。明治二年分限帳に文久二年八月出仕、同三年一二月相続、六〇石と見える。【津田淡々斎】生没年不詳。津田自然斎の息。横山隆貴出生時の診察医の一人。蘭学者川本幸民の門下生であることは「川本幸民塾入門姓名録」でわかる⁽²²⁾。【森良斎】?一八四六。了斎・賢能。横山隆章の手医者。のち藩医。文化期の住居は十間町。和漢蘭折衷の医方を入れた華岡青洲に文化一四年一二月五日入門し、その医塾、春林軒の塾頭となる。文政一〇年

「表4」の隆貴出生時の津田二名、森二名、岡部・伏田の六名の医者に関連する人物として、岡部玄竹・津田随分斎・森良斎・森専太郎の名が文化八、九年の「町名帳」に横山隆盛の家中医として各々見えており、また、明治元年、同二年の分限帳に彼らの後裔を含む伏田元幹・津田随分斎・伊藤玄長・石川見斎・岡部慎斎・森賢造・清瀬元柳といった七人の医者が記されている（前稿）。以上を踏まえて、次のことが指摘できる。一点目に、隆貴出生時における津田淡々斎は「組が違」い、詳細は不明だが、少なくとも文政一〇年から明治二年までの横山家には最低五、七人の医者がおり、明治二年の七人の医者は、同三年維新の変革によりすべて職を解かれた。すなわち、当家の家臣は、ほぼ家政上の人員を残し、次の「表5」に示したように、総勢四八〇人から四三人と一割弱に大幅激減することがわかる。

「表5」 明治維新期分限帳にみる横山家家臣人数表

（*明治二年及び同三年の分限帳より作成。）

明治2年 役職等		人数		明治3年 役職等		人数	
（与力）		11		御家司（侍支配・勘定方兼帯）		5	
家老・組頭		5		御家事（足輕支配）		2	
小將頭・用人・勘定役等		7		侍（御近習・横目兼帯、金銭小私役・買手役兼帯）		10	
近習頭・奥小將組支配・大横目等（医者6人含む）		135		足輕		7	
小將組支配		36		（足輕小頭・小者頭兼帯）		8	
茶堂・画師等		22		小者		8	
御徒組支配		47		奥女中（年寄女中・平女中）		8	
留守居組支配		86		御次者・端之者・		8	
鉄砲足輕等							

坊主組		22	茂樹御指・		
割場附留守居足輕		54	年寄女中休息人・中脇休息人・		
割場附新組足輕		41	遊仙院御指		11
御奥惣女中		25			
合計（与力除く）		480	合計		43
			（右小計19）		

明治三年七月二日、加賀藩の陪臣は士族・卒族に編入されることとなるが、「表5」のように前年まで存続した小將組・御徒組・割場附足輕等という横山家の軍事方の役職は廃止され、同三年には「侍」「足輕」という名称の家臣を残すものの、「御家司」「御家事」など家政担当の家臣が中心となって来る。かくして、三年の茂樹出生担当医は、伏田元幹と石川見斎の二人で、「表4」のように、前年までは当家の家中医であったが、伏田は藩医の身分として、臨時に横山家の出産担当医となった。おそらく、四〇歳台の年長で経験豊富な元幹（四八歳）と見斎（四一歳）の二人が重用されたのであろう。ともあれ、弘化三年以前までは、在京や江戸出発等の場合を除き、家中医のほとんどが、当主の子女出産のスタッフであった。二点目は近世後期、横山家において出生児一人に対し同家の家中医が二人、五人及び家中以外の藩医や妊産婦の実家の家中医ら一、三人の医者が、医療スタッフとして、場合によっては胎児の段階から診察・診療を成している。その背景として、大藩の加賀藩に大名クラスの子女出産であるということ、次世代を担う責務を負う可能性の高い出生児の生命が、より著しく重要視されたものとみられる。それゆえ、胎児の時より健康であることの情報がより強く求められ、多くの医者による確実な診断及び医療スタッフを必要としたものとみられる。三点目は近世後期、藩医や重臣達の家中医など、俸禄取りの医者は、例えば文化四年の「帳秘藩臣録」によれば、横井元秀の四〇〇石（翌五年、

四匁七分、(ハ)は七〇四匁とし、(A)は銀一匁につき錢一〇〇文^目、米一俵は玄米五斗入りとして、それぞれ試算した。この表より、文政一〇年から明治三年まで三時期について、赤飯の分を除いてみると、二六六匁、四五二匁、八〇四匁というように、合計試算が次第に上昇していることがわかる。なお、銀一匁を錢一〇〇文と換算したのは、明治元年五月の達に依るものであるなど、同三年の換算高について正確な数値をみることは困難で、あくまで概要をみるためのものである。が、留帳の明治三年七月一二日条で「米価之高、料金錢之価、格別之下落」と記され、前の二時期と異なり、同三年の下賜金品の合計換算高は、著しく上昇している。なお、御七夜内祝に下賜金品を拝領した男性達については、医者伏田元幹が金一両、同石川見斎は二〇〇疋と米五斗、出産一件の相談役堀内勘左衛門(元武具奉行、一一〇石)が金二朱、宮崎吉平・金子武十郎(明治元年では一四俵二人扶持、小算用役定加入、同三年は三二歳)・井上四郎左衛門(同一五俵二人扶持、割場横目定加入、同六三歳)・深谷庄九郎(同一三俵二人扶持、御買手役、同四七歳)が、それぞれ鳥目一貫文宛、足軽七人が七〇〇文宛、袋持等兼勤の御小人八人が五〇〇文宛、合計二二人が各拝領している。

四 横山家子女の出生と医者

近世後期、横山家の子女出生に関し、担当した医者について、明らかにもののみ整理すると次のようになる。

「表4」横山家出生児と診察医一覽

(*)「三郎様御出生ニ付御七夜御祝御用留」「三郎様御七夜御祝御用留」
「御奥様御産向留帳外ニ御道具等調理帳副」より作成。

出生児	出生年(西暦)	藩医	家中医
隆盛(男)	天明3(一七八三)	丸山了悦 小坂寿安 土岐安恵	林元仙ほか
充(女)	文化元(一八〇四)	横井寿益	不詳
隆章(男)	文化2(一八〇五)		伏田元幹ほか
隆貴(男)	文政10(一八二七)	森元東	津田随分斎 森良斎 森専順 岡部玄竹 津田淡々斎 (伏田元幹、在京中)
隆平(男)	弘化3(一八四六)		坪田寿徳 津田随分斎 伏田渾沌斎(元幹) 伊藤玄純 岡部正斎 伏田輝々斎 (森専良、江戸へ出立予定)
茂樹(女)	明治3(一八七〇)	伏田元幹(前年まで横山家の家中医) 石川見斎(同右) 石川元隆(奥村栄滋家の家中医) 関周之進(同右) 生柴元春(奥村栄滋家の元家中医)	

「取切銭」は六〇貫文の御定めで、只今確かに受取った（実際には誕生の二日後の七月九日に渡されている）。一方、乳母の給銭は、年間一〇貫文に定め、二回に分けて渡してほしい。「しゅん」は公義御法度に背かぬよう、御子様に良からぬ食物は与えぬよう厳しく申付る。また、「しゅん」は切支丹末類でなく、宗旨は一向宗、寺は金沢英町専光寺檀那で、もし、「しゅん」が病気になるたら五三日（数日）は様子をみて、もし、長引くようなら御指図次第とする、というものであった。なお、瑞泉寺文書中、文政九年の乳母奉公請合状では、幹旋料は無記載で、給銀を七〇目としている^①。また、同様に、先の文政十一年の幹旋料は一〇匁に八分宛で、翌年より半季に一〇〇匁の口入料である。さらに、文政期において、奉公の翌年以降も徴収できた口入料は、明治三年段階で「取切銭」となっているが、それはいつからなのかなど、この点も今後の課題となろう。なお、横山家では同年一月には、金沢象眼町近岡屋左平娘りうの乳母奉公請合状も残されている（「乳母奉公請合状」）。

茂樹出生における女性達は乳母ばかりでなく、授乳を成す二人の乳付人が家臣の妻の中から選ばれた。一人は小国主馬の妻、もう一人は真田要人の妻である。小国は明治元年では一三〇石、御納戸役、公義御用書写方棟取兼帯、同三年、二七歳である（明治元年の分限帳）。一方、真田（古橋要人、当久・守男）は六〇石、御近習詰、土蔵奉行兼御書物書写役、明治三年三六歳である。乳付人について、領国外の民間における近代の調査報告に依れば、血筋良く、教養のある女性が選ばれており^②、まして、近世身分社会においては、当家のような上級武士の子女の授乳には、身分の低い庶民層による授乳は避けられたとみるべきであろう。この乳付人の主な役割は最初だけのこととみられ、一方、先の乳母の役割はとりあえず、五年間子守、養育の手伝いを主としたものではなからうか。なお、真田の妻が頭痛のため、夫の要人が代参して御七夜祝の下賜

金を拝領している。また、出産の際には、医師とともに重要な役割を担った穩婆（産婆）や年寄女中が勤めた出生児の介抱人、さらに、雑事を担った平女中たちが、茂樹出生前後から御色直までの間、種々活動した。その様子の一端は次のような下賜金の授与に窺うことができる^③。

〔表2〕茂樹出生関連祝の女性達への主な下賜金品

（*「御奥様御産向留帳外二御道具等調理帳副」より。年齢は明治二年正月「隆平君御代御家臣分限帳」をもとにし、銭換算は金一両につき銭一〇貫文として算定した。）

役職・人名（年齢）	祝の種類	金品	銭換算高 （貫文）	合計 （銭・貫文）
穩婆	着帯祝 御七夜内祝 〃 枕直 御色直	金200疋 鳥目10貫文 米2俵、赤飯2斗 金100疋 3貫文	5 10 2・5 3	20・5 米2俵 赤飯2斗
穩婆下女	着帯祝 御七夜内祝	700文 鳥目1貫文	0・7 1	1・7
乳付人 真田要人妻	御七夜内祝	金200疋 生肴	5	5 生肴
小国主馬妻	御七夜内祝 御色直	金100疋 生肴	2・5 2・5	2・5 生肴
乳母 しゅん （御指）	御七夜内祝 枕直 御色直	鳥目1貫500文 〃 〃 1貫文	1・5 1 1	3・5
年寄女中 岩井 兼介抱人（45歳）	着帯祝 枕直	金1000疋 金300疋	2・5 7・5	12・5

三 横山隆平娘茂樹出生と乳母・穩婆

横山隆平の第一子、茂樹(女児)の生誕については、御用振向を勤めた堀内素入による「御奥様御産向留帳外二御道具等調理帳副」(以下、留帳と略称)を初め、一紙もの及び帳冊物など、一連の文書が「御産御用諸事留書入」として袋入れにして残されていた。留帳の内容は着帯祝、生誕の様子、御七夜内祝、御産髪垂規式、御枕直と表向御七夜祝、御色直等をめぐって、様々な準備とそれに関する人々の勤めや諸儀式など、隆平・隆平出生関係文書に見られなかった一連の事柄が含まれ、興味深い(前稿)。なお、御産準備の一例として「金錢請払帳」に同三年四月四日、出産時用の「上敷呉座」代等合わせ一七貫文が畳屋喜助に支払われている。茂樹の御七夜祝は真龍院(一二代藩主前田斉広室、隆)の逝去につき、内祝を先に行い、その後、表向祝は枕直と兼ねて行われた。茂樹の内祝における家族間、特に夫婦・出生児の三者間の進物授受は、簡略化の傾向にあり、その使者について、父隆平の時と比較すると、御産の御用振向の素入及び年寄女中の岩井という、いわば御産関連の臨時的かつ奥向の役職の者が勤めたのに対し、隆平の時は父隆貴の御附頭及び奥御用聞といった、平常時の役職の者が勤めた点に相違がある。これらの背景には、明治維新の職制の変革による担当職の変化や何事も簡素にという時代の趨勢、さらに内祝であったこと、出生児が後継者の男児ではなく、女児であったことなどに依るものとみられる。

次に医者との関わりについて、隆平妻の懷妊は、家中医伏田元幹・石川見齋の診察により判明し、以降兩人は出生を中心に重要な任務をなすが、まず、着帯祝に上下着用で出勤するよう命ぜられる。産前元幹は、妊婦に安神丸や「御種々人參」等の薬を服用させ、特に人參は「御宜二付」御買手役へ追加し買求めるよう、素入を通し指示を出し、引渡されている。

また、出産後の七日間は、必ず一日一回は元幹・見齋ともに診察するよう申渡されている。なお、安神丸に関連して当家の支出として、同年二月八日に「安神丸代等品々」の代錢二貫六〇〇文が、また、六月四日に「西京御用安神丸」代錢六貫文が書き上げられており、当家の人々が京への出張中も含めて、一般に使用していた薬とみられる(「金錢請払帳」)。続いて産月に入ったら「何時御催」になられても対応出来るよう、医者等への急使の準備が成された。実際七月七日前、出産の兆しがあり、医者等の元幹・見齋と穩婆に一報が告げられ、六時半前、無事に女児生誕、母子ともに「御丈」という元幹等の診断を得た。直後産婦恒の実家奥村家にも吉報が届けられ、同日朝五時半頃、同家の医師石川元隆が見舞いの診察に訪れ、翌八日には同じく関周之進が、九日には同家元医師生柴元春が各々診察に来ている。

ところで、加賀藩領内の乳母や乳母座・乳母奉公請合状等に関して、管見では横山家文書以外に、武家・町屋・寺家の文書や在郷町の御用留等でも確認できるが、今後これらを詳細に分析することにより、乳母に関する様々な姿が解明されよう^⑤。金沢瑞泉寺文書に依れば^⑥、恐らく乳母奉公人及び同取持人で構成される乳母座は、文政一一年段階では、鍛冶片原町越中屋清兵衛など、金沢の各町に住む町人一〇人が定められ、新たに鑑札制とし、旧来の相対の口入料一割は差止め、一〇匁につき八分、翌年より半季に一〇〇文宛の口入料とし、取持人は一乳母に対し、二人の請人と定められた。横山家では、明治三年茂樹誕生の二週間程前に、松任町在の石川郡末友村長右衛門娘「しゅん」という女性が候補に上がり、その五日後に乳母奉公請合状が、乳母座の越中屋こん及び同じく車屋清兵衛より横山家の御奥御役人中宛に出され、乳母(御指)として奉公することに決まった。右請合状の主な内容は、乳母奉公の期間は五年間で、乳母座の右兩人が「しゅん」の請人となる。幹旋料としての

○ 板前 御台所附小者		5		3	
【下賜金受取合計人数】		44		2	
家臣全体に占める割合(%)		43			
総数550人とした場合		8・0		7・8	
〃 478		9・2		9・0	

この表で、○は弘化期隆平の出産時の額が、文政期の父隆貴の時より多いのを示し、同額は△、少ないのは×で示した。すなわち、△×の数は少なく、○の数が多し。これは一つには、金銀銭比価変動や米価変動からみると、弘化期の方が文政期より貨幣価値が下がっていることに依るものとみられる。また、台所・賄方・御膳・料理関係以外のものが同額であるのに対し、直接に出生小児に係わる役職を中心に弘化期の方がより多額となっている故、医者など直接的な出生担当の役職や仕事内容そのものが、より評価・重要視されたものと考えられる。

医者への下賜金について、「表1」において、弘化期の医師主附で小児療養等を勤めた津田随分斎の役手当を含む下賜高は、表の通り銀換算八一匁五分で、その内訳は金一匁及び御七夜祝銀二匁五分である。

因みに、先の文政期の主附医師は、同じく津田随分斎（同一人か否か不明）で、その時と照合すると、表中に銀で七五匁とあるのは、金一匁及び金一分（銀にして一五匁）の合計額であり、弘化期の方が文政期より多額で、家臣全体でも最高額である。また、他の医者四名の内二名は、伏田渾沌斎・伊藤玄純で二匁五分を下賜され、残り二名の内、一名は（×）印を付した一人は岡部正斎である。同人は先代（隆盛）出生時、

医師林元仙が御奥詰でなかったが、一〇〇疋（銀にして一五匁）下賜された前例を基に、正斎も「診御番」を拝命していないものの、元仙より

少し少額の二匁九分を下賜されている。残る一名は伏田皀々斎で、同人は「組柄茂違申候間、少階扱御座候」という理由から、文政期津田を除く医師達と同額の金一分（銀にして一五匁）を拝領した。なお、家中の医者には、ほかに森専良がいるが、同人は江戸へ出立予定で、文政期の隆貴出生時、伏田渾沌斎（元幹）が在京中のため、下賜金が出なかったという前例に合わせ、専良も同様の扱いとされた。さらに、下賜金を拝領した者は、直接・間接的に出生に関わった者とみられ、その総数は、家臣全体の内、どのくらいの割合なのか。文政六年二月の「惣御家来数大法」では、理想的には五五〇人を必要人数とし、また、明治元年の分限帳では四七八人を数えるが、幕末・維新时期には小者を含めると、総勢六〇〇人程の家臣がいたものと推測される（前稿）。隆平及びその父隆貴出生時の正確な家臣総数は不明だが、仮に右二時期の前後の数と仮定するなら、隆平時が四四人で、全体の八、〇〇九、二%、隆貴時が四三人で、全体の七、八〇九、〇%となり、小者を含めた総数を六〇〇人とすれば、値は当然さらに小さくなる（前稿）。いずれにしても、全体のほぼ一割弱の家臣が「御産所廻り御役人」として、当主の男児出生に関わり、御祝の下賜金を拝領したものと解せる。このほか、表中にない部分で安産御用係に任ぜられている医師の坪田寿徳について、三月一九日に、それまでの同人の出勤日数は一度で、投葉はなかった旨、報告されている。先代隆盛の出生時、医師小坂寿安・土岐安恵両名に銀五枚が、さらに安恵のみに奥様より郡内縞一端が各々下賜され、また、御充様出生時、文化元年医師横井寿益に銀五枚下賜した前例に合わせ、寿徳には五枚代、二匁五分という多額な御七夜祝が下賜されており、重要な役目を担っていたことが窺える。

二 横山隆平の出生

横山隆平は文久四年二月二日金沢城代に就任し、本多政均とその職を勤め、また、明治二年一月二日、前田孝敬・奥村栄滋・同則友とともに金沢城番となり^③、幕末・維新期、金沢城内の管理責任者として勤めることとなる。隆平は弘化三年三月一七日に誕生し、その前後と御七夜に關しては、御用主附太宰孫助による「三郎様御七夜御祝御用留」に記され、右太宰は御用人（のち小將頭）、一八〇石である。また、幼名選は横山家の家老八兵衛の後嗣、横山七郎左衛門（八兵衛、好之、五〇〇石）が拜命しており^④、前代と同様、家老が担当している故、重要な任務であった。次に、御産髪規式は宝幢寺に都合を問合せており、同寺の僧も立会いの上、執行われたとみられる。この担当者は前代と同職の奥御用聞主附高倉権大夫及び御櫛役として、前代に続き宮崎吉平が勤め、高倉は医師筆頭の津田の次に多い銀換算四五匁を、宮崎は前代の二倍の八匁六分を下賜されている。さらに、家族間進物授受について、出生児の父横山隆貴（徳雄院）、同母（一八二九〜一八五九。横山孝則嬢好、遊仙院、「遊仙院様第三回忌御法事御執行留」先祖由緒一類附帳草案）、出生児隆平との三者間については、隆貴出生の時とほぼ同様、前代より「御省略」化傾向にあったが、隆貴出生時にはなかった出生児の祖父隆章や叔母・叔父との間でも進物の授受が行われたが、その使者については、隆章より隆貴夫婦及び出生児へは近習頭が、さらに、隆貴夫婦より隆章へは御附頭が、また、出生児隆平の叔母・叔父より夫婦・出生児へは奥御用聞が、そして、夫婦・出生児より叔母・叔父へは御附頭がそれぞれ勤めた。

次に、隆平出生における役職別一人当たりの家臣への下賜金を父隆貴出生時と比較すると「表1」の如くである。

「表1」横山隆平出生役職別一人当たり御七夜祝下賜金高比較表

（*横山家文書、「三郎様御七夜御祝御用留」及び「三郎様御出生三付御七夜御祝御用留」より作成。銀換算高は、金一兩につき銀六〇匁、銭六貫文として算出した。）

役職等	人数	金額（銀換算 単位：匁）	隆貴出生時銀換算
○御勘定役主附	1	43	30
△奥御用聞主附	1	45	45
○御初髪垂	1	8・6	4・3
○奥御用聞	3	21・5	15
△御膳番	2	12・9	12・9
△台所惣賄方役	5	同右	同右（御鎖口番）
△認方御用等	1	同右	同右
○医師主附	1	81・5	75
○医師	4	（内2人は21・5 1人は12・9 1人は15）	15
（△）			
○右筆	1	12・9	10
○小算用主附	1	同右	同右
△御買手役	2	10	同右
○同 小遣	1	3	2
△御料理人	3	10	10
同 加人	1	8・6	
○御家具裁許	3	4・3	3
○御用所下仕	3	同右	同右
○御鎖口下附	2	同右	同右
○同御番引人	1	3	2
○御鎖口下附加人	1	同右	同右
○奥付足輕	1	4・3	3

と宮崎吉平が拝命し、御剃刀二挺等が準備された。また家族間での御七夜祝進物は、父隆章出生時の例に倣い行われたが、家臣達の役割を見ると、隆章の使者は近習頭が、また、奥様や清蘭院（横山家九代隆從妻）・良寛院（同一〇代隆盛妻）の使者には、奥御用間が各々勤めている。御七夜を含めたこうした御祝品授受は小児の誕生を心より喜び、それを進物という形に表すことにより人間関係をより円滑にするため、代々行われてきたものと解せる^③。この他、幼名選定と同謹呈規式担当を横山八兵衛（好察、横山家家老、五〇〇石）が拝命し、勘定主附の林太郎右衛門以下、出産関係役職の家臣などには、次のように下賜金が渡された（ほぼ金銀高等、役職・名目、人名の順に示す）。

金2分〈御勘定主付〉林太郎右衛門、金2分〈奥御用間主付〉・金1分〈御初髪規式勤〉長野信藏、金1分〈奥御用間改役〉小川与五兵衛、〈同平士〉吉川半六郎、〈同〉丹家鉄之丞、銀12匁9分〈御膳番〉稲野十郎兵衛・山倉清右衛門・島村源太、〈御鎖口番〉小林与右衛門・松本弥兵衛・渡部金五右衛門・高桑雅楽助・橋本紋太夫、〈認方等御用勤〉中嶋左兵衛、金1分〈医師、御祝下賜分〉・金1両〈三郎様療養等勤〉津田随分斎、金1分〈医師、御祝下賜分〉森良斎・森專順・岡部玄竹・津田淡々斎、銀10匁〈右筆主付〉五十嵐久左衛門、〈小算用主付〉岩木和一郎、〈御買手役〉末岡弥三太夫・吉村藤助、〈御料理人〉小竹半次・高桑伴太夫・杉若橋藏・出口覚右衛門、銀4匁3分〈御初髪垂〉宮崎吉平、銀3匁〈御家具才許〉瀬戸利右衛門・林藤弥三次・宮川茂兵衛・升崎宇兵衛、〈御用所下仕〉沖田清兵衛・吉村幸助・能本金右衛門、〈御台所惣縮方役下付〉田中平助、2匁〈同縮方役下付加人〉中村平兵衛、〈当年番引、御祝二付〉山科吉藏、3匁〈奥付足輕〉上村源七、鳥目20匁〈御台所附小者〉（3人）、〈御買手小遣〉（1人）

右のように金一分一両、銀三匁一二匁九分、鳥目二〇〇文の御祝金、勘定方・奥御用間・御初髪規式担当・御膳番・医師・右筆・買手役・御料理人・家具才許・御台所縮方など、役割の軽重や身分・役職に応じて、各々振る舞われた。これらの人々が、出産に関する一連の規式に直接的・間接的に関わったが、下賜金は慰労金の意味も含んでいるものとみられる。また、もつとも高額の者は、出生児三郎（隆貴）の療養方を勤めた医師の津田随分斎で、金一両及び一分故、合計銀換算七五匁を支給された。次に多いのは奥御用間の長野信藏で、初髪（産髪）規式を担当した故、合計金三分で、銀換算四五匁となる。なお、同様にこの規式に関わった宮崎吉平は銀四匁三分を下賜されている。長野に続いて多い勘定主付林太郎右衛門は、金二分、銀換算三〇匁である。つまり、新生児の診察はより豊富な知識や高度な技術を要し、産婦の診療より難しいこととみなされていたのか、津田は勘定方の二・五倍の下賜金を支給されたことになる。すなわち、新生児の診察医師の役割がいかに重要視されていたか、その一端が窺い知れる。また、穩婆には白銀二枚代として八六匁の他に、米五俵及び赤飯二斗という多額金品が支給されており、これは、当時の出産がある意味で、命がけであった事情を背景に、穩婆が助産婦として最重要視されていたことを物語っている。因みに、これら下賜金品は先例に基づいて成された。また、御七夜祝の規式の様子については、小児を介抱人が抱き、介抱人は玉女（年寄女中か、穩婆か）の方を後にして座し、小児は玉女の方へ向い、其所へ陰陽の刀等飾付の台の物二節を小児の右側に置く。そうした所へ奥御用主付・御産髪規式担当の長野信藏が進み出て、陰陽の刀をもって規式を調べ、御次の間へ退く。この後に御祝物進呈の規式を成すというものであった。

金沢城代横山家出生にみる家臣と医者と女性

池田 仁子

はじめに

近世武家社会においては、家の安泰と子々孫々に至る繁栄を必須とするため子女の出生は、一大イベントであったものと推察される。近年出生・出産に関し、生活史や女性史の視点、或いは民俗学の分野から若干取り上げられている^①。加賀藩ではこれに関する研究は未開拓であり、また、近世武家文書を詳細に見ていくと、出産・出生の記事には様々な研究材料が盛込まれている場合が少なくない。特に上級武家における出生は、城主・藩主家の規式や作法等を見做っているものと推測され、当藩では金沢城内の奥向の作法などを解明する必要がある。このほか近世後半以降、蘭学等の新技術を習得した医者^②の動向、さらに、一時的・臨時的ともみられる女性職業人の穩婆・乳母達の実務や雇用に関する問題、城下町周辺部の庶民や女性との関わり等、解明の手がかりとなる要素が武家の出生関係文書に含まれている。

筆者は最近、「明治元年の分限帳にみる横山家中」及び「横山家の出生規式」(ともに『金沢城代と横山家文書の研究』金沢城史料叢書五、石川県教育委員会文化財課金沢城研究調査室、平成一九年三月、以下これらを前稿と略称)の中で、金沢城代を勤めた横山家の出生に関する史料の概要と着帯・御七夜・枕直・御色直など、各祝毎の規式について紹介した。本稿では、前稿を基に横山家の隆貴・隆平・茂樹の出生を中心

に、関連規式における家臣や医者・穩婆・乳母・乳付人・年寄女中など、女性達の各役割や諸相を窺い、最後に医者について、新史料や各家の由緒帳、蘭学入門帳などから個々の人物を検索し、金沢城に關することや石積み棟梁穴生の娘と結婚した者、或いは、蘭学の学習・受容といった点に留意しながら、略歴を人物毎に整理する。これにより出生・出産を通じた武家の生活や城下町の生活文化史解明の一助としたい。

一 横山隆貴の出生

金沢城代横山隆章(一八〇五―一八六〇。賢松院。在職は文政一〇年閏六月朔日―同一三年二月一日、及び嘉永四年三月一〇日―万延元年一月二日)の嫡男隆貴(三郎)は、隆章の城代就任五ヶ月後の文政一〇年(一八二七)十一月三日、隆章と側室某(前田土佐守家臣浅尾氏娘)との間に出生し、直ちに「奥方様御養子」となった(前稿)。この男子生誕は父隆章(当時二三歳)や家族・家臣達を含め横山家全体が大いに心待ちしていた慶事であった。何故なら、隆章はすでに五年前の文政五年に、藩老本多政礼娘鶴と結婚していたが、子供が授からず、同姓横山内記三男多喜松に家督相続させたき旨の遺書草案を書残す程であったから(「横山隆章遺書草案」^③)。かくして、同一九日に御七夜祝が執行われ、その様子は御用主附高沢五左衛門の文政一〇年十一月「三郎様御出生二付御七夜御祝御用留」に記されているが、その作成者高沢は、横山家中のうち家老の次に位置する小將頭、二〇〇石である(「三郎様御出生二付御七夜御祝御一門方等江御案内御紙面」^④)。一連の規式は御夫婦夜会の献立、御産髪規式の御飭など詳細に亘って、主附高沢が同を出し、宜しき義は、そのまま当主隆章の命が下された。かくして、出生児の頭髪を初めて剃る産剃りや御産髪垂規式には、家臣の長野信藏